

議案第六十号

令和7年度港区指定文化財の指定について

令和七年十月九日

令和7年10月9日  
教育委員会議案資料 No. 2

港区教育委員会

図書文化財課

## 令和7年度港区指定文化財の指定について

### 審議内容

港区文化財保護審議会から答申を受けた、次の有形文化財について、港区文化財保護条例第4条の規定に基づき、港区指定文化財に指定します。

### 1 指定文化財

(1) 種 別 有形文化財 古文書  
名 称 南日下久保町・宮村町・永坂町沽券図 1点  
所 有 者 港区教育委員会  
所在の場所 港区白金台四丁目6番2号

(2) 種 別 有形文化財 古記録  
名 称 慶應義塾三田演説会資料 11点  
所 有 者 学校法人慶應義塾  
所在の場所 港区三田二丁目15番45号

### 2 港区文化財保護審議会からの答申

港区文化財保護審議会から、「港区指定文化財として指定するにふさわしい文化財です」と答申を受けました。

#### 〈経緯〉

令和7年7月24日 港区教育委員会において港区文化財保護審議会へ諮問の協議

7月31日 港区教育委員会から港区文化財保護審議会へ諮問

9月29日 港区文化財保護審議会から港区教育委員会へ答申

### 3 周知方法（予定）

(1) 広報みなど	11月1日号
(2) ミナトマンスリー	11月号
(3) 港区及び港区立郷土歴史館 ホームページ	11月1日
(4) SNS等による発信	11月1日

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和7年10月中旬 教育委員会告示

10月24日 区民文教常任委員会報告

参考資料 1

令和 7 年 9 月 29 日

港区教育委員会  
教育長 浦田 幹男 様

港区文化財保護審議会  
会長 松本 健

令和 7 年度港区指定文化財について(答申)

令和 7 年 7 月 31 日付 7 港教教文第 483 号で 諒問のあった文化財について、当審  
議会は別紙のとおり答申いたします。

令和 7 年度港区指定文化財について(答申)

(1) 種 別 有形文化財 古文書

名 称 南日下久保町・宮村町・永坂町沽券図 1 点

所 有 者 港区教育委員会

所在の場所 港区白金台四丁目 6 番 2 号

港区指定文化財として指定するにふさわしい文化財です。

(2) 種 別 有形文化財 古記録

名 称 慶應義塾三田演説会資料 11 点

所 有 者 学校法人慶應義塾

所在の場所 港区三田二丁目 15 番 45 号

港区指定文化財として指定するにふさわしい文化財です。

## 有形文化財 古文書

## 南日下久保町・宮村町・永坂町沽券図 1点

沽券図とは、町屋敷ごとに間口・奥行・坪数・金額（沽券金）・小間高（間口1間あたりの沽券金額）・地主名・家守名を記した絵図です。17世紀以降、江戸の市中で町屋敷の売買が活発化したことから、幕府は各町屋敷の沽券金高を把握するため、宝永7（1710）年と寛保3（1743）年に、町奉行より各町の町名主に沽券図の作成・提出を命じました。

本図は、寛保3年の命令を受けて翌年の延享元（1744）年3月に作成された沽券図です。縦131cm、横179cm。北側を上にして、現在の鳥居坂下交差点付近を描いています。江戸時代においては、南日下久保町（南日ヶ窪町）の全てと、隣接する宮村町と永坂町の一部の町屋敷が該当します。町屋敷ごとに地主ないし家守の印鑑が、また作成者・提出者として名主らの印鑑がそれぞれ押されていますが、一部の印鑑を欠いているため、正本ではなく、控と考えられます。

書き上げられた町屋敷の数は32筆で、うち6筆は宮村町、5筆は永坂町の町屋敷（うち1筆は「町方書上」の記述より推定）です。町屋敷の形状が不整形で、複数の町が入り組んでいるため、道部分にどの町の屋敷なのか記載がなされるなど、江戸の周縁部の町の敷地割を詳細に記しています。また、江戸の中心部に比べ、小間高が6～15両と安価であり、不在地主が比較的少ないなど、18世紀半ばの南日下久保町付近の町屋敷の状況を示しています。

18世紀中頃以降の江戸には1600～1700ほどの町が存在しましたが、現存する沽券図は70点程度で、そのうち約50点は中心部の日本橋・京橋地域のものです。江戸時代初期から町として成立した中心部の町に比べ、江戸の拡大に伴って百姓地から町並化した周縁部の町については、現存する沽券図は希少です。本図は、周縁部の町や町屋敷の情報を現在に伝える貴重な資料です。



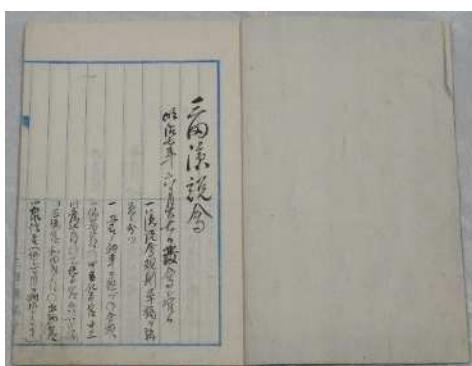
## 有形文化財 古記録

## 慶應義塾三田演説会資料 11 点

三田演説会は、演説と討論方法の開拓と実践を目的とする集まりとして、福澤諭吉らが中心となり、明治7（1874）年6月27日、慶應義塾内に発足しました。前年の春、夏頃に小泉信吉（のち慶應義塾長、横浜正金銀行支配人などを歴任）が英語の演説法の本を福澤の元に持参したことがきっかけと伝わります。当初は慶應義塾関係者有志の会員制結社で、定期的に例会を開催して演説や討論の練習と研究を重ね、同8年5月1日に慶應義塾三田演説館が開館すると活動の一部を一般公開しました。同演説会は、一人一人が自らの口で自らの考えを多くの人に伝達する手段としての「演説」や、相互に口頭で意見を出し合って深めるための「討論」の意義を広く一般に伝え、自由民権運動の勃興の源ともなりました。また欧米の諸思想や最新の学術研究、日本の政治や社会情勢の批評などに多くの人が触れる新しいメディアとして日本の近代化に貢献し、現在では恒例の行事として、毎年2回程開催されています。

慶應義塾三田演説会資料は、この三田演説会で書き継がれた資料であり、形態は全て縦冊です。現存の記録は、明治7年の発足から昭和13（1938）年11月11日までの全11冊となります。最も基本となる開催期日、演説者の氏名及び演題を書き留めた帳面は「三田演説日記」、「三田演説会誌」、「三田演説会記録」と表題が変遷し、初期は会員の出欠、会務の議事が詳細に記され、隨時、当日の会場の様子なども記されています。初期に行われた討論の発言要旨を記録した「記事課弁論控」、討論課題の記録である「宿題扣」などもあり、後者は福澤諭吉の直筆と見られます。

同会の活動の一端を見ることのできる当資料は、港区のみならず、日本の近現代史上においても貴重な資料です。



「三田演説日記 第一号」  
表紙（左）と発足日の記事（右）

「宿題扣」